

認知症があってもなくても、 県民一人ひとりが互いに尊重し、支え合いながら、 誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる秋田へ。

概要版

秋田県認知症施策推進計画

[計画期間] 令和8年度 ▶ 令和12年度

秋田県では、人口減少と高齢化が全国でも速く進み、認知症は誰にとっても身近なものとなっています。この計画は、認知症があってもなくても、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指すものとして策定したものです。

6つの基本理念

高齢化が全国で最も進む本県では、認知症のある人も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会づくりが重要な課題となっています。認知症は誰もがなり得る身近なものであり、**認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」**に立ち、県民一人ひとりが互いに尊重し支え合う地域社会を築いていくことが大切です。本計画では、この考え方をもとに、次の6つの基本理念を掲げます。

尊厳の尊重

認知症になってからも、尊厳を保持する一人の人間であることを尊重する。

本人主体

認知症のある人を、「支える対象」としてだけでなく「権利の主体」として位置づける。

理解と共感

認知症を正しく理解し、全ての人が自分ごととして考える。

自分らしさの尊重

認知症になってからも自分らしく暮らし続けられるよう、できることや個性を生かす。

共生

誰もが対等な地域の一員として支え合い、共に生きる。

備え

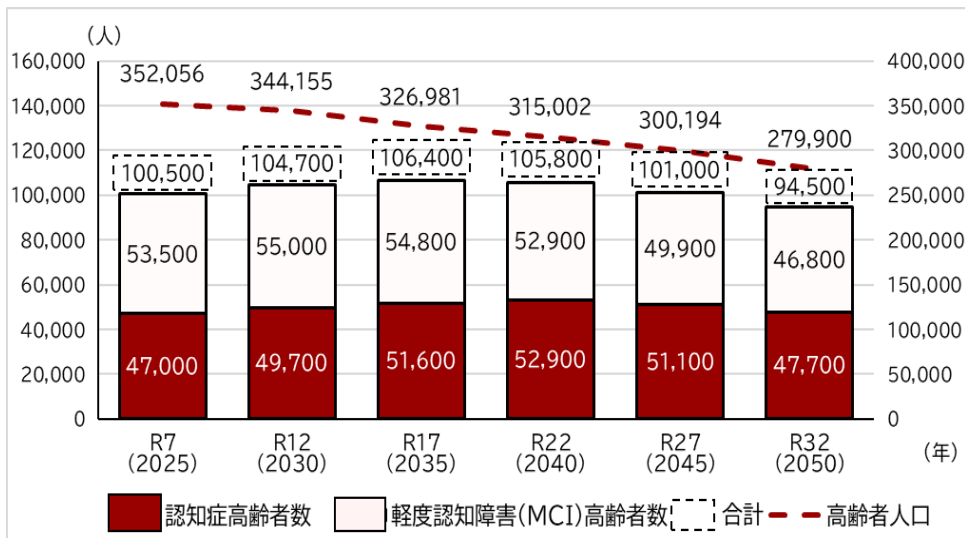
誰もが認知症になり得ることを前提に、発症を遅らせ、認知症になってからも進行が緩やかになるよう、科学的知見を共有しリスクに備える。

認知症高齢者数は約4万7千人、 割合として高齢者の約7~8人に1人と推計。(R7時点)

秋田県における認知症を取り巻く現状

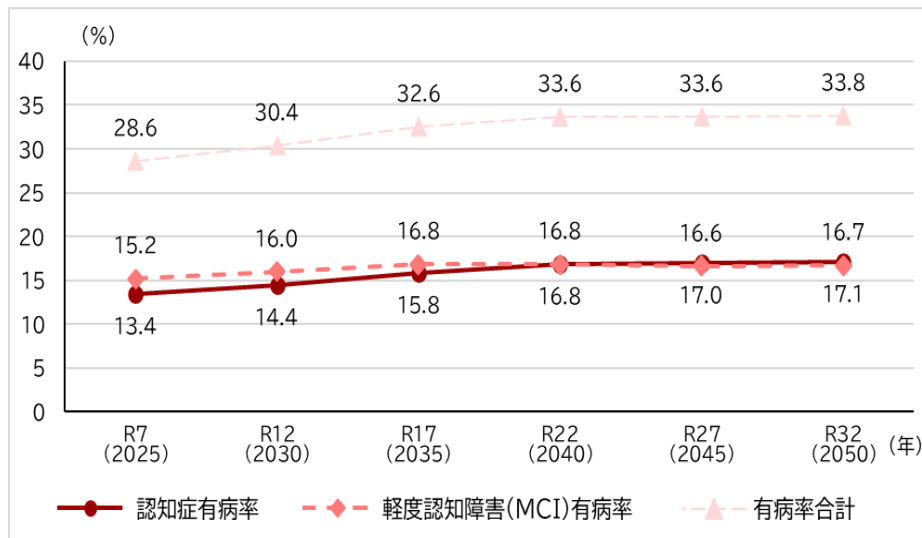
認知症のある人(認知症高齢者数)は、今後増加し、2040年頃にピークを迎える見込まれています。自分や家族に関わる可能性のあるテーマであり、地域全体で向き合うことが求められています。

秋田県における認知症高齢者数の将来推計



資料(65歳以上人口): 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
 資料(令和7年高齢者人口): 秋田県年齢別人口流動調査(令和7年)より
 資料(有病率): 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」
 (令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学二宮利治教授)を参考に秋田県で算定。

秋田県における認知症及びMCI(軽度認知障害)の有病率の将来推計



資料(有病率): 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」
 (令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学二宮利治教授)を参考に秋田県で算定。

— 認知症について正しく知ることが、安心して暮らす第一歩になります —

顔を合わせ、言葉を交わす。

あたりまえの日常の積み重ねが、暮らしやすさに。

目指す姿と基本目標／基本施策

この計画では、認知症への理解を深めることから、生活支援、医療・福祉、相談体制の整備まで、切れ目のない取組を進めていきます。目指す姿の実現に向け、4つの基本目標のもと、8つの施策を柱として総合的に取り組みます。

目指す姿（ビジョン）

認知症があってもなくても、
県民一人ひとりが互いに尊重し、支え合いながら、
誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる秋田を実現する。

認知症への理解と共感の促進

1 県民一人ひとりが「新しい認知症観」に立ち、認知症を自分ごととして考えられる社会づくりを推進する。

認知症になってからも自分らしく暮らせる地域づくり

2 認知症の人や家族が孤立せず、役割や生きがいを持ちながら社会参加し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整える。

切れ目のない保健・医療・福祉の体制整備

3 予防や早期発見に向けた対応のほか、認知症になってからも、その人らしさを尊重したサービスを提供するとともに、保健・医療・福祉が連携した体制の充実に取り組む。

身近で相談しやすい支援体制の整備

4 不安や困りごとを抱える人が気軽に相談でき、必要な支援や制度につながるができるよう、相談・支援に関する体制を充実させる。

1. 認知症に関する県民の理解の増進

2. 認知症の予防

3. 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進

4. 認知症のある人の社会参加の機会の確保

5. 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

6. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

7. 認知症のある人や家族の相談体制の整備

8. 関係機関との連携の推進

関わる人と地域を広げ、 暮らしを支える体制を整えていきます。

基本施策と主な取組

1. 認知症に関する県民の理解の増進

- ✓ 正しい知識の普及と啓発の充実
- ✓ 学校教育・社会教育における学びの推進
- ✓ 本人による発信の推進
- ✓ 地域や職場での理解促進

2. 認知症の予防

- ✓ 日常の中で取り組める予防の推進
- ✓ 早期発見・早期対応に向けた連携体制の整備

3. 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ✓ 地域における生活支援体制の整備
- ✓ 交通の安全と移動支援
- ✓ 地域で見守る体制の構築
- ✓ 災害時の支援体制の充実
- ✓ デジタル化への対応

4. 認知症のある人の社会参加の機会の確保

- ✓ 本人による発信と共有の推進
- ✓ 社会参加と交流の機会の確保
- ✓ 若年性認知症のある人への支援の推進
- ✓ 企業や事業主への理解促進

5. 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ✓ 意思決定支援の推進
- ✓ 消費者被害の防止と対応
- ✓ 高齢者虐待防止の推進
- ✓ 成年後見制度の利用促進

6. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

- ✓ 専門的で質の高い医療提供体制の整備
- ✓ 人材の確保・養成と資質向上

7. 認知症のある人や家族の相談体制の整備

- ✓ 総合的な相談体制の整備
- ✓ 情報提供と支援ネットワークの充実

8. 関係機関との連携の推進

- ✓ 医療機関連携体制の強化
- ✓ 地域連携及び支援者ネットワークの強化
- ✓ 若年性認知症支援ネットワークの構築

各分野の取組を着実に推進していきます。